

川崎市備蓄計画の概要

1 はじめに（P 1）

本計画は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえ、全市的な備蓄体制の強化を図るため、平成 21 年度と平成 24 年度の「川崎市地震被害想定調査」を比較し、被害が大きい結果に基づいて、公的備蓄物資の品目・数量の見直しや各区への配分数量の明確化、帰宅困難者用備蓄や児童生徒用備蓄の新規位置づけ等を行い、取組を進めてきました。

今回の改定は、首都直下地震対策における国の動向や平成 28 年 4 月に発生した熊本地震から得られた課題・教訓等を踏まえ、災害発生初動期に必要な、備蓄食料やプライバシーの確保、衛生関連用品等の品目・数量の見直しを行うことで、さらなる備蓄体制の強化を図ることを目的に行うものです。

今後、改定した計画に基づき、自助・共助（互助）を基本に、市民による日頃からの家庭内備蓄を促進するとともに、流通在庫備蓄・救援物資等の考え方を踏まえ、市民・企業・行政が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう、体制の強化を継続して進めてまいります。

2 基本的な考え方について（P 2～14）

自らの身の安全は自ら守るのが防災の基本であり、平常時から災害に備え、各家庭及び事業所等において「最低 3 日間、推奨 1 週間」分以上の飲料水や食料、生活必需品等の備蓄を行う必要があります。しかし、震災時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想されます。

このため、本市としては、自助・共助（互助）を基本としつつ、食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な資器材等を備蓄します。

なお、備蓄数量等については、従来計画のまま、平成 21 年度と平成 24 年度の「川崎市地震被害想定調査」を比較し、被害が大きい結果に基づき算定します。

（1）公的備蓄物資交付対象者（P 2～4）

平成 21 年度と平成 24 年度の「川崎市地震被害想定調査」を比較し、被害が大きい値を算定基礎にするとともに、現行計画同様、「家屋の全壊、焼失のため、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な者」を公的備蓄物資交付対象者とし、その数を 137,778 人とします。

| | 川崎区 | 幸区 | 中原区 | 高津区 | 宮前区 | 多摩区 | 麻生区 | 合計 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|-----------|
| 対象者数 | 31,371 人 | 20,822 人 | 34,511 人 | 21,720 人 | 12,278 人 | 9,574 人 | 7,502 人 | 137,778 人 |

（2）公的備蓄品目（P 5）

緊急性があり、家屋が全壊、焼失により避難した市民にとって、災害発生から流通在庫備蓄及び救援物資が到達するまでの約 3 日間、必要不可欠な食料、生活必需品などを選定します。

ア 食料・飲料水

- ・アルファ化米（白粥を含む）：2食分、・粉ミルク：3日分
- ・簡易食料：1食分、飲料水（500ml）：1本

イ 生活必需品

- ・避難所生活を行う上で、生活開始当初から必要不可欠と考えられる物資を3日分備蓄します。

（毛布、紙おむつ、生理用品、哺乳瓶、トイレットペーパー）

ウ 資器材（P6）

- ・国の「避難所運営ガイドライン」や熊本地震への職員派遣から得られた課題等を踏まえ、品目及び数量の見直しを実施します。
 - ・新規追加品目（携帯型多機能ライト、ランタン、プライベートルーム、ラジオ、エアマット、消火ホースキット、やかん）
 - ・数量増加品目（防水シート（ブルーシート）、カセットコンロ）

エ 災害用トイレ

- ・現状保有している仮設トイレ組立式やマンホールトイレ（上屋）を使用するとともに、学校のトイレの活用を前提として携帯トイレの備蓄を進めます。

オ 医薬品等

- ・災害時における医療救護を迅速かつ適切に実施できるよう、各区保健福祉センター、川崎市立病院、井田障害者センター及び各区休日急患診療所に備蓄します。

カ 消耗品

- ・避難所運営に必要な、衛生用品関連（嘔吐物処理セット、救急箱、衛生手袋等）や事務用品関連（腕章、名札、乾電池等）の備蓄を進めます。

（3）公的備蓄の計画数量（P7～8）

公的備蓄物資交付対象者や避難者の年代、避難所数等を考慮し必要な数量を定めます。

●算定基礎となる年代等

| | 年齢区分 | 割合 | 適用 |
|-------|-----------------------|--------|------------|
| 食料 | 3歳から69歳 | 83.49% | アルファ化米 |
| | 1歳2歳及び70歳以上 | 15.55% | 白粥（アルファ化米） |
| | 0歳 | 0.96% | 粉ミルク |
| 生活必需品 | 0歳から3歳 | 3.61% | 紙おむつ（乳幼児用） |
| | 40歳以上の要介護認定者のうち要介護3以上 | 1.19% | 紙おむつ（大人用） |
| | 10歳から55歳女性 | 29.65% | 生理用品 |

※割合は、川崎市年齢各歳別男女別人口（平成28年10月1日現在）に基づき算定。

ア 食料・飲料水

| | 数量 |
|------------|----------|
| アルファ化米 | 230,250食 |
| 白粥(アルファ化米) | 43,150食 |
| 粉ミルク | 656缶 |
| 簡易食料 | 138,000個 |
| 飲料水 | 137,832本 |

イ 生活必需品

| | 数量 |
|-----------|-----------|
| 毛布 | 137,820枚 |
| 紙おむつ(乳幼児) | 121,000枚 |
| 紙おむつ(大人) | 30,000枚 |
| 生理用品 | 246,800枚 |
| 哺乳瓶 | 4,000個 |
| トイレットペーパー | 62,520ロール |

ウ 資器材 (P9)

各避難所(175箇所)に、次の数量を備蓄します。

| 品目 | 数量 |
|--------------------------|------------------------|
| 1 シャベル | 避難所175箇所 × 3 = 525本 |
| 2 つるはし | 避難所175箇所 × 3 = 525本 |
| 3 掛矢(両口ハンマー) | 避難所175箇所 × 1 = 175本 |
| 4 脚立 | 避難所175箇所 × 1 = 175台 |
| 5 防水シート(ブルーシート) | 避難所175箇所 × 20 = 3,500枚 |
| 6 ロープ | 避難所175箇所 × 3 = 525本 |
| 7 トランジスタメガホン | 避難所175箇所 × 3 = 525本 |
| 8 発電機 | 避難所175箇所 × 1 = 175台 |
| 9 投光器 | 避難所175箇所 × 2 = 350基 |
| 10 コードリール | 避難所175箇所 × 2 = 350台 |
| 11 折畳式リヤカー | 避難所175箇所 × 1 = 175台 |
| 12 斧(手斧) | 避難所175箇所 × 1 = 175本 |
| 13 鍋 | 避難所175箇所 × 1 = 175セット |
| 14 コンロ | 避難所175箇所 × 1 = 175台 |
| 15 カセットコンロ(ボンベ3本付属) | 避難所175箇所 × 2 = 350セット |
| 16 やかん | 避難所175箇所 × 2 = 350個 |
| 17 バール | 避難所175箇所 × 1 = 175個 |
| 18 ガソリン携行缶(100容器) | 避難所175箇所 × 2 = 350個 |
| 19 非常用ガソリン缶詰(100=10×10缶) | 避難所175箇所 × 1 = 175箱 |
| 20 バルーン型LED投光器 | 避難所175箇所 × 1 = 175基 |
| 21 携行型多機能ライト | 避難所175箇所 × 3 = 525本 |
| 22 ランタン | 避難所175箇所 × 10 = 1,750台 |
| 23 簡易自立式プライベートルーム | 避難所175箇所 × 3 = 525基 |
| 24 ラジオ | 避難所175箇所 × 1 = 175台 |
| 25 エアマット | 避難所175箇所 × 20 = 3,500枚 |
| 26 消火ホースキット | 避難所175箇所 × 1 = 175基 |

エ 災害用トイレ（P10～）

| | 数量 |
|--------------|------------|
| 仮設トイレ組立式 | 3,021基 |
| マンホールトイレ（上屋） | 179基 |
| 簡易トイレ組立式 | 4,805個 |
| 携帯トイレ（簡易トイレ） | 157,100枚 |
| 携帯トイレ（学校トイレ） | 1,415,800枚 |

オ 各区への配分計画数（P13～14）

区別の公的備蓄物資交付対象者数や避難者数、避難所数等に基づき、各区への配分計画数を定めます。（詳細は、本編参照）

3 公的備蓄物資整備（購入）計画（P15）

（1）食料・飲料水

アルファ化米、飲料水については5年間、簡易食料（クッキー）については7年間、粉ミルクについては、18ヶ月間の賞味期限を有するものを計画的に購入します。

また、賞味期限が1年を切ったものについては、有効活用を図り市民の防災意識の高揚を図ります。

（2）生活必需品

哺乳瓶については、3年間の品質保持期限を有するものを、毎年度、計画的に購入します。

毛布については、購入から10年以上経過したものについては、毎年度、定量ずつリパックします。

その他の生活必需品については、不足が生じた場合、補充します。なお、購入から長期間経過した物品については、定期的にサンプル調査を行い劣化等があれば入替を行います。

（3）資器材

計画数量に充足していない資器材を計画的に購入し、避難所機能の強化を図ります。

（4）災害用トイレ

身体に不自由のある方に配慮した様式トイレ及び既存のトイレの便座を使い、即時に対応可能な携帯トイレを計画的に購入します。

（5）公的備蓄物資の管理

災害時の対応が円滑かつ的確に行えるよう、地域住民や関係機関と十分に協議を行い、管理方法などをまとめたマニュアルを作成し、地域住民の理解と協力を得ながら、地域が主体となった備蓄倉庫の管理を促進します。

4 家庭内備蓄について（P16～18）

市民には、災害用の飲料水や食料品等を特別に購入しなくとも、普段から購入しているペットボトル飲料水や食料品、生活必需品等を上手に活用することによる家庭内循環備蓄（ローリングストック方式）により、「最低3日間、推奨1週間」分以上の備蓄を行うことが可能であることを啓発しています。

今後についても、家庭内備蓄の充実に向けた市の広報物や「ぼうさい出前講座」、自主防災組織の活動等を通じ、広報や啓発に努め、各家庭や地域における備蓄を促進します。

5 企業・事業者等における備蓄について（P19）

企業・事業者等（保育園などの公共施設の管理者を含む）については、震災時における従業員等の連絡方法を定め、「最低3日間、推奨1週間」分以上の備蓄等を推進し、地震が発生した場合には、住民と協力し、周辺地域における防災活動を行うことが求められます。

そのため、企業・事業者等に対し、備蓄の推進を図るための啓発や、従業員が、災害時に必要となる備えを行うよう呼びかけるとともに、企業・事業者等と行政との相互連携を図るために設置した防災協力連絡会において、情報や意見の交換を通じ、企業・事業者等の備蓄の推進などの防災対策の検討を進めます。

6 帰宅困難者用備蓄について（P20～21）

主要駅周辺を中心に、屋外滞留者を一時的に保護するスペースとして、帰宅困難者用一時滞在施設の確保を進めており、当該施設利用者に対し、最低限の物資を配布するため備蓄を行います。

（1）帰宅困難者用備蓄物資交付対象者

市内主要5駅（川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅）と宮前区内の帰宅困難者用一時滞在施設利用者及び川崎臨海部の帰宅困難者一時滞在施設利用者の合計38,883人を帰宅困難者用備蓄物資交付対象者とします。

●市内主要駅等における帰宅困難者一時滞在施設利用者

| | 川崎区・幸区 | 中原区 | 高津区 | 宮前区 | 多摩区 | 麻生区 | 合計 |
|------|---------|--------|--------|------|--------|--------|---------|
| 対象者数 | 19,128人 | 4,745人 | 6,364人 | 627人 | 1,847人 | 2,532人 | 35,243人 |

●川崎臨海部の帰宅困難者一時滞在施設利用者

| 対象地区 | 施設利用者 |
|-----------------------|--------|
| 東扇島・浮島・千鳥町・塩浜・水江町・大川町 | 3,640人 |

（2）備蓄品目・数量

ア 飲料水

主要駅等：1人当たり1本(500mL)として、35,900本を備蓄します。

臨海部等：1人当たり1本(2L)として、3,640本を備蓄します。

イ 防寒用アルミシート

1人当たり1枚として、39,540枚を備蓄します。

ウ 携帯トイレ

1人当たり1セットとして、39,540セットを備蓄します。

エ 簡易食料

1人当たり1個として、39,540個を備蓄します。

(3) 保管場所・配分内訳

| 対象駅等 | 保管場所 | 飲料水 | 防寒シート | 携帯トイレ | 簡易食料 |
|--------|-----------|---------|---------|-----------|---------|
| 川崎駅 | 幸区堀川町備蓄倉庫 | 19,200本 | 19,200枚 | | |
| | 各一時滞在施設等 | - | - | 19,200セット | 19,200個 |
| 武蔵小杉駅 | 各一時滞在施設等 | 5,000本 | 5,000枚 | 5,000セット | 5,000個 |
| 武蔵溝ノ口駅 | 各一時滞在施設等 | 6,400本 | 6,400枚 | 6,400セット | 6,400個 |
| 宮前区内 | 各一時滞在施設等 | 700本 | 700枚 | 700セット | 700個 |
| 登戸駅 | 多摩区役所 | 2,000本 | 2,000枚 | 2,000セット | 2,000個 |
| 新百合ヶ丘駅 | 麻生区役所 | 2,600本 | 2,600枚 | 2,600セット | 2,600個 |
| 川崎臨海部 | 各一時滞在施設等 | 3,640本 | 3,640枚 | 3,640セット | 3,640個 |
| | 計 | 39,540本 | 39,540枚 | 39,540セット | 39,540個 |

7 児童生徒用備蓄について (P22~23)

震度5強以上の地震が発生した場合、市立小学校及び特別支援学校の児童生徒を保護者に引き渡すまで一時保護することとしており、その間の食料や飲料水、生活必需品等が必要となります。

また、市立中学校及び市立高等学校の生徒についても、予め保護者との合意により一時保護することとなっている生徒分については、物資が必要となります。

そのため、各学校で必要となる食料や飲料水、生活必需品等の備蓄を行います。

(1) 児童生徒用備蓄物資交付対象者

市立小学校、特別支援学校の児童生徒については、保護者が帰宅困難者となり、引き取りが夜間または翌日となることが予想される全児童生徒の3割、約24,100人を児童生徒用備蓄物資交付対象者とします。

また、市立中学校の生徒については、全生徒の約3割、約9,500人、市立高等学校の生徒については、公共交通機関を利用して通学する約2,400人を一時保護が必要となると想定し、それぞれ児童生徒用備蓄物資交付対象者とします。

(2) 備蓄品目・数量

ア 食料・飲料水

(ア) アルファ化米 (市立小・中・高等学校及び特別支援学校)

1人当たり2食分として、72,000食を備蓄します。

(イ) 栄養補助食品 (市立小・中・高等学校及び特別支援学校)

1人当たり1食分として、36,000食を備蓄します。

(ウ) 氷砂糖（市立小学校及び特別支援学校）

普通学級 1 クラス当たり 1 袋（1 kg）とし、2,214 kg、特別支援学校については、35 人を 1 クラスとして換算し、1 kgをそれぞれ備蓄し、総備蓄量は 2,227 kgとします。

(エ) 飲料水（2L）（市立小・中・高等学校及び特別支援学校）

※想定以上の一時保護児童生徒が生じた場合にも対応できるようにするため。

1 人当たり 2Lとして、72,000Lを備蓄します。

イ 生活必需品

(ア) 非常用ランタン（市立小・中・高等学校及び特別支援学校）

各クラス 1 個として、3,253 個を備蓄します。

(イ) 防寒用アルミシート（市立小・中・高等学校及び特別支援学校）

1 人当たり 1 枚分として、36,000 枚を備蓄します。

(3) 配分内訳

| 学校種別 | アルファ化米 | 栄養補助食品 | 氷砂糖 | 飲料水 | 非常用ランタン | 防寒用アルミシート |
|--------|----------|----------|----------|----------|---------|-----------|
| 市立小学校 | 48,200 食 | 24,100 食 | 2,214 kg | 48,200 L | 2,214 個 | 24,100 枚 |
| 特別支援学校 | | | 13 kg | | 105 個 | |
| 市立中学校 | 19,000 食 | 9,500 食 | | 19,000 L | 793 個 | 9,500 枚 |
| 市立高等学校 | 4,800 食 | 2,400 食 | | 4,800 L | 141 個 | 2,400 枚 |
| 計 | 72,000 食 | 36,000 食 | 2,227 kg | 72,000 L | 3,253 個 | 36,000 枚 |

8 流通在庫備蓄について（P24～25）

現在、市内業者や全国展開している企業と協定を締結し、発災時における物資確保の体制を整えています。今後についても、流通在庫備蓄の体制を強化します。

また、市の備蓄を保管する物資として、流通在庫備蓄の確保を図るため、これまで締結している協定内容を検証し、実効性のある流通在庫備蓄や円滑な供給体制の確保に努めます。

9 救援物資について（P26～27）

東日本大震災や熊本地震において、被災地の避難所等では、物資が円滑に届かない状態が発生しました。

こうしたことから、国や県、他自治体等とも連携・協力して、速やかに救援物資の受入れが行えるよう、受入体制の見直しを図るとともに、マニュアル等を定めるなどして、体制の強化に努めていきます。

また、救援物資の輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、物流計画の専門家や物流業務に精通した民間事業者の知識やノウハウ、また、施設等を活用することが必要であることから、各民間事業者と締結している輸送協定の内容について見直しを図るとともに、物流企業と連携し、効率的な物流システムの構築に努めます。

さらに、避難所等からの物資需要を的確に把握し、円滑な物資提供ができるよう、的確な物資需要の情報収集体制の構築に努めます。

10 備蓄倉庫について（P28～29）

（１）備蓄倉庫の機能・役割

発災直後から必要な公的備蓄物資については、あらかじめ各避難所（市立小・中学校等）に備蓄することとし、備蓄倉庫を整備します。

また、これまで、公的備蓄物資を集中的に備蓄していた集中備蓄倉庫については、補完的な役割を果たす倉庫と位置づけ、今後も活用していきます。

（２）備蓄倉庫の区分

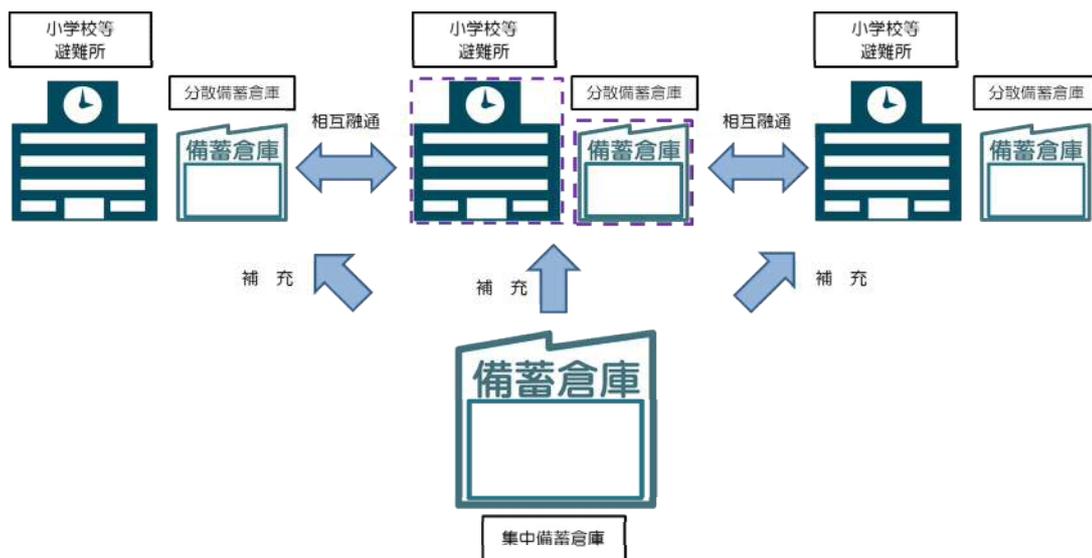
ア 分散型備蓄倉庫

災害時、すみやかに必要な物資が交付できるよう各避難所（市立小・中学校等）に整備する倉庫（一時的余裕教室も含む）

イ 集中備蓄倉庫

避難者の多い避難所への物資補充や救援物資等を一時保管する目的で使用する倉庫

（３）備蓄倉庫の設置イメージ



（４）備蓄倉庫の整備計画及び補修計画

ア 分散備蓄倉庫

各避難所（市立小・中学校等）に独立型備蓄倉庫を整備します。ただし、校舎の増改築等がある場合には、校舎の一部に備蓄倉庫を整備します。

イ 集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫については、都市基盤整備や公共施設の再整備等にあわせ、立地条件等を踏まえつつ、必要な整備を行います。

また、長寿化を図るため、屋上防水など、老朽化した倉庫の補修を進めます。

(5) 備蓄倉庫に配備する品目

ア 分散備蓄倉庫

備蓄する公的備蓄物資については、原則として同一品目を被害想定調査結果なども踏まえた数量を備蓄します。

イ 集中備蓄倉庫

避難者の多い避難所へ物資を補充するため、備蓄する公的備蓄物資の品目については、分散備蓄倉庫に備蓄する公的備蓄物資の品目と同じものとします。

※注 各項目のタイトル横のカッコ内のページは、計画全文の該当ページになります。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市